

不祥事根絶のための決意

三津小学校は、全教職員が法令を遵守し、信頼ある教育活動を展開することに努めます。

区分	本校の課題	行動目標	取り組み内容	点検方法及び時期
規範意識の醸成	研修資料や研修方法がマンネリ化する傾向にある。	当事者意識が高まるような研修を工夫する。	これまでの研修資料や方法を振り返り、新しい研修資料や映像を活用した研修内容など研修方法を工夫する。	不祥事防止委員会を月1回開催し、取組内容を点検、改善する。
	不祥事について、自分は大丈夫という意識がある。	不祥事がなぜ生起するのか、その要因を理解する。	不祥事が生起する際の心理や仕組みなどを理解し、予防を図るための研修を行う。	
	児童への指導において個人の技量に依存しがちである。	指導方針を理解し、「違う口で同じことを言う」指導を徹底する。	学校のきまりや指導方針を明確にし、視覚化するなど共有化を進める。生徒指導研修を実施する。	
組織的な不祥事防止体制の確立	学級、学校情報の共有を一層進める必要がある。	情報公開と共有化を積極的に進める。	企画委員会や職員会議の他に、日常的に職員間の連絡を密にする。必要な情報は掲示や文書化により、周知を徹底する。	不祥事防止委員会を月1回開催し、取組内容を点検、改善する。
	問題を捉え、その解決に向け、主体的に関わろうとする意識を向上させる必要がある。	アンテナを張り、問題の解決に向け主体的に取り組む。	校務分掌など校内での役割を明確にするとともに、解決に向けた主体的な行動を促す取組を進める。	
	自律した行動が不十分な時がある。(提出物、進捗管理)	法令等と同様に、校内で決められたこと徹底して守る、	週案、単元テスト等の実施状況等の確認を定期的に行う。	
相談体制の充実	相談時間の確保が必要である。	心配なことは、小さなことでも常時、相談できる職場環境をつくる。	<ul style="list-style-type: none"> 作業の効率化と会議の精選、日課表の工夫による時間の確保を進める。 教職員の状況把握を進め、管理職から積極的に声を掛ける。 	個人面談(年2回)により、評価、改善を図る。